

第四次 守谷市子ども読書活動推進計画

(令和4年度から令和8年度)

守谷市教育委員会

令和4年3月

守 谷 市 民 憲 章

わたしたちは、利根・鬼怒・小貝の清流と豊かな緑につつまれた歴史と伝統に輝く守谷の市民です。

この郷土を愛し、健康で明るく住みよい文化都市を旨ざして、ここに市民憲章を定めます。

1. 水と緑に親しみ、自然を愛し、美しいまちをつくります。
1. 豊かな心を育て、体をきたえ、健康なまちをつくります。
1. 教育文化をたかめ、個性をのばし、うるおいのあるまちをつくりま
す。
1. 明るい家庭をきずき、きまりを守り、平和なまちをつくります。
1. 互いに助け合い、責任を果たし、生きがいのあるまちをつくりま
す。



目 次

はじめに

第1章 第三次計画の成果と課題	1
1 第三次計画の取組	1
2 第三次計画の成果と課題	2
3 総括	14
4 第三次計画の行動目標実績	15
第2章 第四次計画の基本方針等	17
1 子どもの読書活動の意義	17
2 計画策定の趣旨	17
3 基本方針	18
4 計画の対象	18
5 計画の期間	18
6 計画の体系図	19
第3章 子どもの読書活動推進のための方策	21
1 乳幼児の読書活動の推進	21
2 小中学生の読書活動の推進	23
3 全ての子どもに対する読書活動の推進	27
4 家庭における読書活動の推進	28
第4章 方策の効果的な推進に必要な事項	29
1 推進体制	29
2 第四次計画における行動目標	29
資料編	34
1 子どもの読書活動に関するアンケート調査	35
2 市内子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査	61
3 子どもの読書活動の推進に関する法律	78
4 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する衆議院文部科学 委員会における附帯決議	80

はじめに

守谷市では、平成 19 年 3 月に「守谷市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）、平成 25 年 2 月に「第二次計画」、平成 29 年 5 月に「第三次計画」を策定し、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動を行うことができることを目指してきました。ボランティアの協力によるおはなし会の実施等、子どもたちがおはなしや本に触れる機会を拡げてきました。令和元年度には、「わくわく子育て王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改革プランが策定され、図書館と学校図書館が連携し、学校図書館の充実に取り組み、学校図書館の貸出数が増加しました。これらの成果の反面、近年の情報通信手段の普及・多様化により、年齢が上がるにつれ、読書時間の確保が難しくなり、不読率が上昇するという傾向が見られることも否めません。

令和 2 年 3 月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、図書館では休館やボランティア活動の自粛等、図書館サービスを縮小せざるを得ない状況がありました。感染症の拡大は、子どもたちの日常生活に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。制限や制約が常態化し、ストレスを感じることも増えてきましたが、本を読んで物語の世界を楽しむ、家族で本を楽しむ時間を持つ等、読書の楽しみを感じる機会にもなりました。また、電子書籍の利用が増加しました。電子書籍を充実させることにより、情報通信機器を利用する世代が、読書を身近に感じられるようになることを期待します。

本計画では、第三次計画の成果と課題を踏まえ、関係各所が相互に連携し、子どもの発達段階に応じた効果的な取組を展開することにより、子どもの読書習慣の形成を目指します。更なる子ども読書活動の推進を図るためには、家庭・保育所（園）・幼稚園・学校、そして図書館が相互に連携協力して実施していくことが、大変重要になりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました関係者の皆様をはじめ、市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

子ども読書活動推進におけるこれまでの経緯

区分	時 期	内 容
国	平成 12 年	「子ども読書年」採択
国	平成 13 年 12 月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
国	平成 14 年 8 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
県	平成 16 年 3 月	「いばらき子ども読書活動推進計画」策定
市	平成 19 年 3 月	「守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成 20 年 3 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第二次）策定
県	平成 22 年 1 月	「いばらき子ども読書活動推進計画（第二次推進計画）」策定
市	平成 25 年 2 月	「第二次守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成 25 年 5 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第三次）策定
国	平成 26 年 6 月	「学校図書館法の一部を改正する法律（学校司書の配置等）」の改正
県	平成 27 年 3 月	「いばらき子ども読書活動推進計画（第三次推進計画）」策定
市	平成 28 年 6 月	電子図書館サービス開始
国	平成 29 年 3 月	幼稚園教育要領，小学校及び中学校学習指導要領の改訂
市	平成 29 年 5 月	「第三次守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成 30 年 4 月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）策定
国	平成 30 年 5 月	「著作権法（教育機関における権利制限規定等）」の改正 「学校教育法（デジタル教科書使用）」の改正
市	平成 31 年 4 月	「わくわく子育て王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改革プラン策定
国	令和 元年 6 月	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定
市	令和 3 年	GIGA スクール構想によるタブレット端末整備
国	令和 3 年 5 月	「著作権法（図書館関係の権利制限規定等）」の改正

第1章 第三次計画の成果と課題

1 第三次計画の取組

「第三次計画」では、「第二次計画」の成果をベースに更なる子どもの読書活動の推進を図るため、大きく3つの柱を設定し取り組みました。

- 〔1〕 学校図書館のサービス充実
- 〔2〕 家庭，地域，学校における読書活動の充実
- 〔3〕 子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続

平成28年4月から平成31年3月まで指定管理者制度※1により、民間会社が図書館の運営を担っていました。

令和元年度から図書館が市直営の運営になったことに伴い、第三次計画で所管する課が変更になりました。また、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、おはなし会や講演会等のイベントの開催や、ブックスタート事業※2における対面での読み聞かせ※3が難しい状況になっています。



令和元年度ブックトーク



令和元年度一日司書



令和元年度工作イベント



令和元年度おはなし会



令和2年度ブックトーク



令和3年度工作キット配布

-
- ※1 地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、営利企業等に包括的に代行させることができる制度。
 - ※2 絵本を通じて親子のコミュニケーションを促す活動。守谷市では、3～4 か月児健康診査の際に実施。
 - ※3 主に乳幼児から小学生の子どもに対して、保護者、図書館員、保育士等が、本を見せながら読んであげること。

2 第三次計画の成果と課題

〔1〕学校図書館のサービス充実

【行動内容及び成果】

(1) 学校・学校図書館の取組

① 学校図書館利用のためのオリエンテーションの実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内全ての学校で学校司書※4 が、児童生徒に対して学年ごとにオリエンテーションを実施しました。
② 学校図書館を計画的に利用するための研究
<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の学校図書館部会で、学校図書館を計画的に利用するための研修を実施しました。
③ 備品等の整備
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館の備品の整備状況を把握し、修理が必要なもの、備品や書架の不足、書架の移動等、各状況に応じた要望に対し、迅速な対応に努めました。 ● 図書分類法に応じた資料の整理を行い、児童生徒が利用したくなる学校図書館の環境整備に努めました。

(2) 学校教育課の取組

① 図書の計画的整備
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館図書標準冊数を達成している学校は、令和2年度当初で13校中8校となっています。児童生徒の増加等により、標準冊数に達成している学校数が減少しています。 ● 適切な選書、除籍を行いながら、引き続き標準冊数の達成度に合わせた予算措置を講じました。



※4 学校図書館において、図書館の運営を担う専門職員。

② 学校図書館奉仕員の勤務体制の継続と研修
<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度から図書館が市直営の運営になったため、学校図書館奉仕員に関する予算が図書館の管轄となりました。また、平成26年6月の学校図書館法の改正を受け、学校図書館奉仕員の名称を学校司書と改めました。 ● 学校図書館の充実を目的とし、小学校の学校司書の勤務時間を週5日4時間から週5日6時間に、中学校の学校司書の勤務日数及び時間を週3日3.5時間から週5日4時間に延長しました。 ● 学校図書館奉仕員新人研修を個別で実施しました。
③ 学校図書館奉仕員同士のコミュニケーション機会の提供
<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年1回、学校図書館奉仕員と図書館職員の意見交換会を実施していましたが、平成30年度は、図書館の市直営への移行スケジュール等の説明のため、4回開催しました。 ● 「もりやスクールコミュニケーション」※5を利用し、相互利用に関する依頼をはじめ、学校図書館奉仕員同士が日常的に意見交換や業務相談ができる環境を継続しました。
④ 備品等の予算措置
<ul style="list-style-type: none"> ● 各学校に応じた図書・備品の適切な予算措置を行いました。 ● 学校からの修繕要望等に対し、迅速な対応を心掛け、読書環境の整備に努めました。

(3) 図書館の取組

指定管理者による運営（平成29年度・平成30年度）

① 学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力
<ul style="list-style-type: none"> ● 団体貸出の利用は、平成30年度の小学校用ブックパックの導入の影響もあり、増加しました。 ● 一方で、学校間相互利用の利用数は平成29年度より減少しました。
② 中学校職場体験学習の受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内中学校2年生の職場体験学習の受け入れを行いました。生徒には、カウンター業務、資料の配架作業を始め、おすすめの本のポップを作成し、図書館業務への理解を深めました。

※5 教育委員会と学校間のイントラネットを利用し、教育委員会と市内の学校間との校務を効率化し、情報を円滑化・迅速化する教職員に向けたWWW型コミュニケーションシステム。Google Workspace For Educationの導入により、令和3年度に利用終了。

③ 小学生1日司書の実施
● 夏休み期間中に、市内の小学校が選出した児童を対象に、小学生1日司書を実施しました。図書館のカウンター業務や館内装飾等を行い、司書の業務を経験しました。
④ 本の帯コンテストの開催
● 中学生向けのイベントとして、平成30年度から本の帯コンテストを開催しました。受賞者には賞状と図書カードを贈呈しました。

市直営による運営（令和元年度～令和3年度）

① 学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力
● 団体貸出の利用は、司書教諭※6や学校司書への周知や連携により、増加しました。司書教諭だけではなく、教職員に対しても、教科書の単元に沿った図書の利用と団体貸出について、研修を実施しました。
● 学校間相互利用については、令和元年度は平成30年度と比べ、若干増加しました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、約半分の学校が学校間相互利用を見送ったため大幅に減少しました。
● 相互利用は子どもたちのリクエストに応える目的で行っているため、学校での購入や学校図書館で内容制限が掛かるような本に関しては、直接図書館にリクエストするよう指導しました。
② 統括学校司書の配置
● 令和元年度に図書館が市直営となったことに伴い、学校図書館専任の職員と、全校の学校司書の取りまとめを目的とした統括学校司書を配置しました。
③ 学校司書研修の実施
● 学校司書からの要望と、学校司書の図書修理技術のスキルアップを図るため、令和2年度に図書修理研修を実施しました。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として1回の研修参加人数を減らし、計7回開催しました。

※6 図書館の専門的職務を掌る教員。司書教諭は、学校図書館の職務のうち、主に学校図書館の経営及び指導面を担当する。

<p>④ 学校司書同士のコミュニケーション機会の提供</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校司書と図書館職員の意見交換会は、令和元年度にシステム更新に関する説明、操作研修、新人学校司書研修等6回開催しました。うち1回は、教職員の学校図書館部会研修会と同日に開催し、司書教諭も参加し、新システムの理解を図りました。 ● 令和2年度は「もりやスクールコミュニケーション」から「Google Workspace for Education※7」への移行によるウェブ研修を6回開催しました。 ● 団体貸出や相互利用に関する依頼をはじめ、学校司書同士が日常的に業務相談や意見交換ができる環境を整えました。
<p>⑤ 学校図書館蔵書点検の実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館の貴重な財産である蔵書が紛失していないか等、蔵書の有無や現状を把握するため、令和2年度に全校で蔵書点検を実施しました。これにより、所在不明の資料や登録漏れの資料等が確認され、正確な蔵書数を把握することができました。
<p>⑥ 学校図書館資料管理の指導及び環境整備</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 急激な児童増加や、令和2年度の蔵書点検による蔵書数の適正な把握により、標準冊数に届かない学校がありました。 ● 学校司書に対して、学校図書館資料の適切な選書から、除籍に至るまでの蔵書管理について、図書館から随時指導及び相談がスムーズに行えるよう環境を整備しました。
<p>⑦ 学校図書館内の感染症対策のアドバイスの実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度から令和2年度は、小中学校共に貸出数が前年度より増加しました。 ● 特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言により、2か月間の休校になったにも関わらず、貸出数が大きく伸びています。これは、自宅での読書の有用性が見直されたことと共に、学校司書が図書室を積極的にアピールした結果と言えます。 ● 学校再開後は、学校司書からの懸案事項に対応しながら、各学校に応じた対策案を提示しました。

※7 教育機関で学習をサポートする教職員、学習に取り組む生徒のための各種サービスが備わった、Google社が提供する学校向けパッケージの総称。令和3年度から守谷市で導入。

<p>⑧ 校舎改修工事に伴う学校図書館整備のアドバイスの実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校の校舎改修工事（令和元年度は御所ヶ丘小学校，令和2年度は郷州小学校）に伴い，担当課と学校図書館のレイアウト案や設備等の提案・協議，仮図書室の要望等を行いました。 ● 学校図書館に対しては，仮図書室での運営やレイアウト案，工事後の新図書室での資料の配架等の指導・アドバイス・作業を行いました。
<p>⑨ 学校図書館の移動による作業のサポート</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 愛宕中学校は生徒増加が予測されているため，2つある図書室のうち，第2図書室を普通教室とするため撤去となりました。この作業に伴い，第1図書室への書架移動の助言，書架移動後の第1図書室の配架レイアウトの指導・アドバイス・作業を行いました。 ● 黒内小学校でも児童増加に伴う標準冊数の増加に対応するため，書架の新設と既存書架の移動，また配架レイアウト等について，指導・アドバイスを行いました。
<p>⑩ 中学校職場体験学習の受け入れ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 市直営後も，引き続き中学校2年生の職場体験学習の受け入れを行いました。 ● カウンター業務，資料の配架作業を始め，おすすめの本のポップを作成し，図書館業務の理解を深めました。作成後のポップは，一定期間中央図書館で展示し，終了後は各学校に返却し，学校図書館等で展示しました。 ● 令和2年度の職場体験学習は，新型コロナウイルス感染症対策のため中止になりました。
<p>⑪ 小学生1日司書の実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 市直営後も夏休み期間中に，市内小学校（私立含む）が選出した児童を対象に，「小学生1日司書」を行いました。 ● カウンター業務のほかに，レファレンスの経験になるクイズ等も実施し，司書の業務の理解を深めました。 ● 令和2年度は，新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。



⑫ ビブリオバトル※8の普及

- 読書量が低下する中学生に、ビブリオバトルの面白さを体感しながら、様々な本を知ってもらうことを目的に、普及を進めました。また、ビブリオバトルには、人から本の情報を得られると同時に、人間関係が深まり、コミュニケーションやスピーチ能力が向上する等の効果があります。
- 指導室（現 教育指導課）と連携し、令和元年度から授業内でのビブリオバトル実施を全中学校に対し依頼しました。
- 実施に際しては、希望する学校に対しての教職員への研修や図書館職員及び学校司書が生徒の前でのデモンストレーションを行い、スムーズに導入できるようサポートしました。
- ビブリオバトル大会の開催も予定していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

⑬ 本の帯コンテストの開催

- 市直営後も、中学生向けのイベントとして「本の帯コンテスト」を開催し、市内中学校の協力の下、作品が集まりました。
- 受賞者には賞状と図書カードを贈呈しており、年々応募が増加しています。令和元年度は応募数83点、令和2年度は172点となりました。

⑭ 学校図書館と図書館との連携についての研修の実施

- 令和元年度に指導室（現 教育指導課）と合同で、学校図書館と図書館との連携についての研修を、全校の教職員に対して実施しました。
- これまで学校と図書館で行ってきた取組や、学校図書館の活用の重要性、学年・教科毎の活用方法について周知を図りました。

⑮ 「中学校用ブックパック」の貸出

- 中学校用ブックパックを整備し、令和3年度から貸出を開始しました。
- 特徴は、様々な進路を考えられるよう多彩なジャンルや、読書が苦手な生徒でも手に取る意欲や興味を持てる本を選定している点です。

※8 参加者が「自分が読んで面白い」と思った本の魅力を紹介し合う書評ゲーム。発表参加者が一人5分間で1冊の本を紹介し、それを聞いた参加者（聴衆）とディスカッションを2～3分行う。全ての発表が終わった後、どの本が一番読みたくなったかを基準に参加者全員で投票を行い、最多票を集めた本を「チャンプ本」とする。

【課題】

中学生の読書量の低下については、生徒が自分の興味や関心がある分野に熱中したり、部活動や勉強等で読書する時間が確保しにくくなることで、相対的に読書への関心が低くなる生徒が増えていること。また、タブレット端末やスマートフォンの普及も、読書への関心の低下の要因の一つと考えられます。

学校図書館においては、学校図書館図書標準に届いていない学校があります。また、分類によって人気の差があることから、蔵書の分類の構成が偏っています。他にも、読書スペースの狭さ、書架設備の不足や老朽化等、個別の学校図書館の状況に応じた整備が必要です。

年度当初の教職員の人事異動に伴い、新たに守谷市に着任した教職員に、学校図書館と図書館との連携についての取組内容を周知する必要があります。教育指導課と実施している研修を、毎年継続していくことが重要です。

GIGA スクール構想※9により、一人1台のタブレット端末の整備やオンライン授業の実現等、デジタル化が急速に進みました。この状況を考慮し、学校図書館で実施可能な取組を考えていく必要があります。

〔2〕家庭、地域、学校における読書活動の充実

【行動内容及び成果】

(1) 学校・学校図書館の取組

① 朝の読書※10 活動
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成30年度まで市内小中学校13校で継続していました。令和2年度は11校で実施しています。 ● 実施していない学校でも、低学年では週1回は読書時間をとっています。低学年ほど、読書タイムにより本が好きになる傾向にあります。
② 読書目標を達成した子どもの表彰
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもへの表彰は、市内小中学校13校で毎年実施しています。独自の目標を掲げる学校もあり、表彰される子どもの数は増加傾向にあります。

※9 全国の児童・生徒一人に1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取り組み。GIGAは「Global and Innovation Gateway for All」の略。

※10 学校で、毎朝ホームルームや授業が始まる前の10～15分間、教員と生徒がそれぞれに自分の好きな本を黙って読む活動。

③ 行事や企画の充実

- 年1回以上の行事や企画を実施しました。それぞれ工夫を凝らした行事を開催し、ビブリオバトルやスタンプラリー、図書委員による図書クイズや、おすすめ本の紹介、しおり作成が人気でした。

(2) 指導室（現 教育指導課）の取組

① 障がいのある子どもへの読書活動の推進

- 個別に配慮が必要な児童生徒には、子どもの特性に合わせて教科書に載っている本や絵本を利用した授業を行いました。

② 各種研修会等への積極的参加

- 県立図書館主催の研修や県南地区部会研修等に、学校司書が積極的に参加しました。
- 県南地区部会研修の「ビブリオバトル実践による図書普及活動」には、中学校司書3人と統括学校司書が参加し、中学校でのビブリオバトル実施の参考にしました。

(3) 図書館の取組

① おはなし会の継続

- 図書館や子育て支援施設等でのおはなし会に加え、保育所や中央公民館等で、新たにおはなし会を開催しました。
- 4つのおはなしボランティア団体が設立されました。

② ブックスタートの継続的な実施

- 新規ボランティアの募集、研修及び調整を行い、ブックスタートの継続的な実施に努めました。
- ブックスタート事業で絵本を受け取り、読み聞かせをするようになった保護者が、小学2年生以上の世代で50%を超えました。（4歳児保護者48.9%、小2保護者55.8%、小5保護者54.8%、中2保護者63.8%）



令和3年度
おはなし会の様子

③ ブックトーク※11の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館職員及び学校司書が教職員の依頼を受けて実施しました。計画的に授業にブックトークを取り入れる学校もあり、少しずつブックトークが認識されるようになっていきます。 ● 図書館職員が実施したブックトークの回数は、平成28年度には13回でしたが、令和2年度には25回になりました。
④ おはなしボランティア養成講座及び研修の実施
<ul style="list-style-type: none"> ● 養成講座を開催し、新たなボランティアの養成に努めました。 ● 育成講座を開催し、おはなしボランティアの技術向上に努めました。 ● 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。
⑤ パネルシアター※12・エプロンシアター※13の普及推進
<ul style="list-style-type: none"> ● パネルシアターに関する研修会を開催し、普及に努めました。 ● パネルシアター・エプロンシアターの蔵書数を増やし、おはなし会等で利用することで、子どもの興味をおはなしの世界につなげる手助けになっています。 ● 令和2年度の研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。
⑥ 行事や企画の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 本の帯コンテストやビブリオバトル、小学生1日司書、ぬいぐるみのおとまり会※14等、各年代の子どもを対象にした様々な行事を実施しました。 ● 令和2年度は、「お楽しみ袋」や「おばけさがし」、「育児コンシェルジュ※15による工作キット配布」等、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、行事を実施しました。

※11 一定のテーマに沿って本を紹介する。多くは、図書館、学校等で子どもたちに対して図書館員、教員、学校司書等により行われる。

※12 専用のパネルボードに、不織布で作った絵人形を貼ったり、動かしたりしながら、お話や、歌あそび、ゲームを構成していく表現方法。

※13 エプロンを舞台に見立て、ポケットから人形を取り出し、その人形をエプロンにつけたりしながら演じる。エプロン上の人形劇のこと。

※14 図書館に預けたぬいぐるみが館内での様々な活動をする様子を写真に撮り、次の日ぬいぐるみを迎えに来た子どもに伝えるイベント。

※15 乳幼児を連れた利用者を対象に、本の紹介や、図書館利用のお手伝いをするスタッフ。守谷中央図書館では、平成29年度から配置している。

⑦ 障がいのある子どもへの読書活動の推進

- 障がい児通所支援事業所への団体貸出を通じて、資料提供に努めました。
- 団体貸出を利用する施設が増え、平成28年度には3施設だった団体貸出利用施設が、令和2年度には5施設になりました。
- 学校からは、わいわい文庫※16利用の相談があり、資料提供の支援を行いました。

⑧ 「幼稚園・保育所（園）向けブックパック」の貸出

- 保育所（園）・認定こども園・幼稚園（以下「保育所等」という）の読書活動を支援するため、幼稚園・保育所（園）向けブックパックを整備し、令和2年度から貸出を開始しました。

(4) 生涯学習課の取組

① 絵本や読み聞かせの推進

- 放課後子ども総合プラン※17で読み聞かせを実施しました。（下記参照）

年度	H29	H30	R1	R2
読み聞かせ実施プラン数	8	8	9	7

- 図書館及び公民館図書室の団体貸出を利用し、子どもが本に親しむ活動を積極的に行いました。

(5) 児童福祉課（現 すくすく保育課）の取組

① 絵本や読み聞かせの推進

- すべての保育所等・子育て支援施設で、日常的に読み聞かせが行われるようになりました。令和2年度からは、席の距離を空ける、大型絵本を利用する等の工夫をして、読み聞かせを継続しています。
- おはなし会は、半数以上の施設で、保育士や支援員、あるいは保護者やおはなしボランティアの協力で開催されました。
- 令和2年度から開始された幼稚園・保育所（園）向けブックパックを利用し、読み聞かせに活用しました。

※16 公益財団法人伊藤忠記念財団が製作した「マルチメディア DAISY 図書（音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書）」の愛称。

※17 守谷市では、文部科学省の補助事業である「放課後子ども教室」事業と、厚生労働省の補助事業である「放課後児童クラブ」事業とを連携させ、小学生を対象とした総合的な放課後対策事業を「放課後子ども総合プラン」として推進している。

【課題】

読み聞かせやおはなし会，ブックスタート，各種イベントにおいてボランティアが活躍しています。活躍を期待される場が増える一方，ボランティアとして活動している人数が減少しています。現ボランティアの育成及び支援とともに，ボランティア活動に参加しやすい環境を整える必要があります。

保護者アンケートでは，ブックスタート事業で絵本を受け取り，積極的に読み聞かせをするようになった保護者が半数を超える一方，どのような絵本を読めばよいかわからないといった意見が寄せられました。家庭での読書活動を推進するため，おすすめ本の紹介や絵本を選ぶ資料の提供等を考える必要があります。

〔3〕子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続

【行動内容及び成果】

(1) 学校・学校図書館の取組

① ホームページの充実

- 市内小中学校 13 校のホームページで，中央図書館ホームページ又は学校図書館の蔵書検索ページがリンクされています。
- 学校で発行している「としょだより」を，保護者ポータルサイトに掲載し，保護者へ図書資料を紹介している学校もあります。

(2) 図書館の取組

① 子ども読書の日※18 や守谷親子読書の日の普及活動

- こどもの読書週間にイベントを開催し，市の広報紙に「子ども読書の日」の説明を併せて掲載しました。
- 守谷親子読書の日※19 にはおはなし会を開催し，読書活動の推進に努めました。
- 施設訪問等による普及活動は，実施できませんでした。

※18 「子どもの読書活動の推進に関する法律」により，4月23日は「子ども読書の日」と定められている。4月23日から5月12日までは，社団法人読書推進運動協議会が，「こどもの読書週間」と定めている。

※19 第一次計画で，家族での読書の機会を増やす取組として第2土曜日を指定。

(3) 生涯学習課・児童福祉課（現 すくすく保育課）の取組

① 家庭教育講座※20等での読書活動の指導

- 家庭教育講座で毎年1回読書に関する講座を開催し、保護者に対する読書啓発に努めました。
- 保育所等では、おすすめ本の紹介や月刊誌等の定期購入を通じて、保護者に読み聞かせの大切さを伝えています。

【課題】

令和3年度に、守谷型 GIGA スクール構想により児童生徒や保護者への周知方法が変更になりました。今後は、一人1台のタブレット端末に対応した周知方法に見直す必要があります。

保護者アンケートでは、週1回以上読み聞かせをすると回答した保護者が、小学2年生になると減少する傾向があります。子どもアンケートでは、本を読むことが「大切」「どちらかといえば大切」と回答した小学2年生が、75.1%に減少しています。家庭での読み聞かせを通じて、読書の大切さを伝えていくことが重要です。

※20 守谷市では、平成21年度から健全な児童生徒の育成を目指し、親としての自覚や意識を高め合うことを目的に実施。子育て・家庭教育に関する学習機会の提供の場。

3 総括

平成29年5月に策定された「第三次計画」に基づき、家庭、地域、学校において更なる子どもの読書活動の推進を図るため、それぞれの機関が連携、協力しながら取り組むことができました。

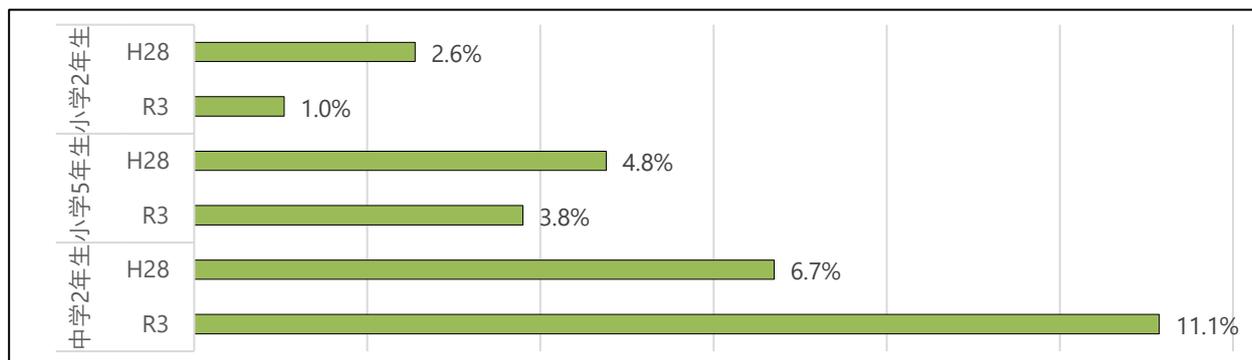
特に、3つの柱の一つである「学校図書館のサービス充実」では、「わくわく子育て王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改革プランが策定され、図書館と学校図書館が連携して取組を進めることで、学校図書館の貸出数が飛躍的に増加しました。団体貸出やブックトークを計画的に利用する学校が増加したことは、指導室（現 教育指導課）と図書館が合同で教職員に対して研修を実施した成果です。

今回のアンケート調査では、小学生の1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合（不読率）は、家庭・地域・学校で実施した読書活動の推進に関する取組により、小学2年生は1.0%、小学5年生は3.8%と改善しています。

一方で、中学2年生の不読率は、11.1%に増加しました。これは、中学校や家庭で読書時間を確保することが難しいことが一番の原因です。アニメ・ゲーム等本以外のものに関連した本から、個人の興味関心に寄り添った本を紹介する、あるいは、友だちからの働きかけ等といった取組を通じて、読書への関心を高めることが、不読率の改善につながると考えられます。

今後、第三次計画の課題を解決し、更なる環境整備に取り組むために、次の第四次計画を着実に実行することが求められます。

【守谷市における不読率の経年比較】



小学2年生		小学5年生		中学2年生	
H28	R3	H28	R3	H28	R3
2.6%	1.0%	4.8%	3.8%	6.7%	11.1%

第三次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標実績

基本方針	具体的な取組	指標	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値	達成状況	所管	備考
学校図書へのサービス充実	学校図書利用のためのオリエンテーションの実施	オリエンテーションの実施回数	12校	13校	13校	13校	13校	13校	○	学校図書館	
	学校図書館を計画的に利用するための研究	学校図書館を計画的に利用するための研究会の実施回数	年1回	1回	1回	1.4回	1回	年2回以上	×	学校図書館	
	図書の計画的整備	学校図書館図書標準の達成校数	8校	8校	9校	10校	8校	13校	○	学校教育課	児童生徒の増加等による達成校減少
	学校司書の勤務体制の継続と研修	1校当たりの1週の出勤日数	小学校：5日 中学校：3日	小学校：5日 中学校：3日	小学校：5日 中学校：3日	小学校：5日 中学校：5日	小学校：5日 中学校：5日	継続	○	学校教育課→図書館	R1から、所管変更
	学校司書同士のコミュニケーション機会の提供	1校当たりの1日の従事時間数	小学校：4時間 中学校：3.5時間	小学校：4時間 中学校：3.5時間	小学校：4時間 中学校：3.5時間	小学校：6時間 中学校：4時間	小学校：6時間 中学校：4時間	継続	○	学校教育課→図書館	
	学校司書同士のコミュニケーション機会の提供	学校司書同士のコミュニケーション機会の提供回数	年1回	年4回	年4回	年6回	年6回	年2回	○	学校教育課→図書館	
	学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力	学校図書館への団体貸出冊数	1,416点	2,559点	1,777点 (4,508点)	4,947点	4,388冊	2,000点→ 4,000点	○	図書館	小学校用ブックパックの貸出により貸出冊数増加。R1に目標値を見直す
	朝の読書活動の継続	学校間の借受・貸出冊数	658冊	356冊	166冊	189冊	26冊	800冊→ 150冊	×	図書館	学校図書館資料の充実により借受減少。R1に目標値を見直す。R2は、参加学校数が減少
	読書目標を達成した子どもたちの表彰	実施校数	13校	13校	13校	12校	11校	継続→ 13校	×	学校図書館	R1に、目標値修正。カリキュラム変更により朝読書を中止した学校あり
	家庭、地域、学校における読書活動の充実	行事や企画の充実	実施校数	13校	13校	13校	13校	継続→ 13校	○	学校図書館	R1に、目標値修正
家庭、地域、学校における読書活動の充実	行事や企画の充実	行事や企画の実施回数	年1回	年2回	年3回	年4.5回	年3.3回	年1回以上	○	学校図書館	
	障がいのある子どもへの読書活動の推進	授業での絵本・紙芝居等の使用回数	年3回	年3回	年11回	年21回	年13回	年3回以上	○	図書館	
	各種研修会などへの積極的参加	研修会等への参加回数	年36回	年36回	年36回	年36回	年36回	継続	○	指導室	
	おはなし会の継続	出張おはなし会の実施回数	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	年1回以上	○	指導室	
		出張おはなし会の実施回数	未実施	年5回	年9回	年4回	未実施	年3回以上	×	図書館	R2は、各施設でおはなし会の受入が中止

第三次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標実績

子ども読書活動推進計画における行動目標

基本方針	具体的な取組	指標	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値	達成状況	所管	備考
家庭、地域、学校における読書活動の充実	ブックトークの実施	ブックトークの実施校数	3校	6校	2校	5校	9校	9校	○	図書館	
	おはなしボランティア養成講座及び研修の実施	ボランティア養成講座開催回数	年1回	年1回	未実施	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
	パネルシアター・エプロンシアターの普及推進	ボランティア育成研修開催回数	年1回	年1回	年2回	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
	絵本や読み聞かせの推進	パネルシアター・エプロンシアターの実施回数	未実施	年1回	年1回	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続	ホームページの充実	図書館からの団体貸出実施数	12か所	9か所	13か所	16か所	18か所	20か所	×	図書館 児童福祉課	
	子ども読書の日や守谷親子読書の日等の普及活動	ボランティア、保護者等によるおはなし会の実施回数	10か所	12か所	13か所	16か所	5か所	20か所	×	生涯学習課 児童福祉課	R2は、各施設で関係者以外の立ち入りを制限
	家庭教育講座等での読書活動の指導	学校のホームページから図書館・学校図書館の蔵書検索ページへのリンク	8校	1校	8校	9校	13校	拡充	○	学校 学校図書館	
		子ども読書の日や守谷親子読書の日等のイベント実施回数	年1回	年3回	年3回	年4回	年1回	年1回以上	○	図書館	R2は、講演会等のイベントを中止
	家庭教育講座等での読書活動の指導	守谷親子読書の日イベント実施回数	未実施	年12回	年12回	年11回	年7回	年1回以上	○	図書館	R2は、図書館内の読書利用が可能な日のみ開催
		家庭教育講座等での読書活動の指導	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回以上	○	生涯学習課 児童福祉課	

以下の項目は行動目標に未掲載。しかし、取組の継続を目指すもの。

基本方針	具体的な取組	指標	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値	達成状況	所管	備考
学校図書館のサービス充実	備品等の整備	備品等の整備数	実施	4校	7校	11校	8校	継続	○	学校 学校図書館	
学校図書館のサービス充実	備品等の予算措置	備品等の予算措置や修繕数	実施	実施	学校からの要望なし	実施	実施	継続	○	学校教育課	
家庭、地域、学校における読書活動の充実	ブックスタートの継続的な実施	ブックスタートの継続的な実施	実施	24回	24回	22回	8回	継続	○	図書館	R2は、保健センターでの3・か月児健康診査が中止になったため、回数減
家庭、地域、学校における読書活動の充実	ブックスタートの継続的な実施 (中央図書館が実施した)ブックトークの実施	読書活動のある子どもへの団体貸出数 ブックトークの実施回数	82冊 13回	150冊 22回	228冊 11回	214冊 25回	410冊 25回	継続 30回	○ ×	図書館 図書館	

第2章 第四次計画の基本方針等

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）第2条）

2 計画策定の趣旨

守谷市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画※1」及び茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画※2」を踏まえ、守谷市の教育目標に掲げる「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」を目指して、平成19年3月に「第一次計画」、平成25年2月に「第二次計画」、平成29年5月には「第三次計画」を策定しました。

第三次計画の成果と課題を踏まえ、守谷市における更なる子ども読書活動の推進を図ることを目的として、「第四次守谷市子ども読書活動推進計画」（以下「第四次計画」という。）を策定します。

※1 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に閣議決定された国の計画。これを基本として地方公共団体も「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めることとされている。平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画が策定され、平成30年4月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次基本計画）が策定された。

※2 「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本とし、茨城県が平成16年3月に策定した計画。平成22年1月には第二次推進計画、平成27年3月には第三次推進計画が策定されている。

3 基本方針

〔1〕発達段階に応じた読書習慣の形成

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するために、子ども一人一人の発達や読書経験に応じて、楽しむ、学ぶ、調べる等多様な目的に応じた幅広い読書活動の機会を提供します。

〔2〕読書への関心を高める取組

成長に伴い読書の関心度合いが低くなっている子どもが見られることから、読書への関心を高める取組を行うことが必要です。家族・友人等様々なつながりを生かして、読書のきっかけとなる一冊に出会い、読書への関心を高める取組を実施します。

4 計画の対象

計画の対象者は、乳幼児から中学生とします。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条では、18歳以下の子どもを対象としています。守谷市では中学生までが読書の基礎を築く大切な時期と捉え、重点的に取り組むことができるよう対象者を絞りました。

5 計画の期間

この計画の実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。



6 計画の体系図

目 標

施 策

発達段階に応じた読書習慣の形成
読書への関心を高める取組

1
乳幼児の
読書活動の推進

(1) 乳幼児の読書活動推進のための取組

(2) 家庭における読書を支援する取組

2
小中学生の
読書活動の推進

(1) 読書のための設備の充実

(2) 読書のための環境の充実
(児童生徒へのアプローチ)

(3) 児童生徒の読書への関心を高めるための
人づくり

(4) 本に親しむためのネットワークの充実

3
全ての子どもに
対する読書活動の
推進

(1) 全ての子どもに対する読書活動推進の取組

4
家庭における
読書活動の推進

(1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進

取組

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ① ブックスタート事業の実施 | ④ 絵本や物語に親しむ活動の実施 |
| ② 保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援 | ⑤ ボランティア活動促進への支援 |
| ③ 育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援 | |

- ① 読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施
- ② 保護者へのおすすめ本の情報提供

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 学校図書館資料の充実 | ③ 備品・設備等の予算措置 |
| ② 備品等の管理 | |

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ① 学校図書館の計画的な活用 | ⑤ ブックトークの実施 |
| ② 読書時間の確保 | ⑥ イベントや企画の充実 |
| ③ 読書目標を達成した児童生徒の表彰 | ⑦ 友だち等からの図書紹介活動の実施 |
| ④ 放課後子ども総合プランへの図書の提供 | |

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 学校司書の勤務体制の維持 | ④ 学校図書館担当者間の連携の強化 |
| ② 学校司書研修とコミュニケーション機会の提供 | ⑤ 情報モラル・著作権の研修 |
| ③ 学校図書館を活用するための研修 | ⑥ 図書館との連携による学校図書館充実のための研修 |

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ① 学校への団体貸出 | ④ 児童生徒へのスムーズな図書情報の提供 |
| ② 学校間相互利用の推進と協力体制の充実 | ⑤ 電子書籍導入の検討 |
| ③ ADEACの活用 | |

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 全ての子どもへの資料提供の推進 | ③ 電子書籍の充実 |
| ② 図書館サービスの周知 | ④ 読書補助具の配置 |

- ① 家庭教育講座等での読書活動の促進や図書館利用の周知
- ② 読書への関心を高める事業の実施

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 乳幼児の読書活動の推進

【施策の方向】

乳幼児期の読書活動は、読書習慣を形成する重要な第一歩です。

乳幼児期には、大人からの声掛け等で言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて読書に興味を示すようになります。子どもにとって最も身近な存在である保護者には、子どもの読書機会の充実及び習慣化に積極的に役割を果たしていくことが期待されます。

保育所等や子育て支援施設、図書館は連携して、子どもが本と触れ合い、読書を楽しむ機会を提供し、家庭での読み聞かせの支援に努めます。

【具体的な取組】

(1) 乳幼児の読書活動推進のための取組

① ブックスタート事業の実施	
● 保健センターの3～4か月児健康診査時に、絵本を通じて親子のコミュニケーションを促すブックスタート事業を実施します。	図書館
② 保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等での読書活動を支援するために、幼稚園・保育所(園)向けブックパックを継続します。 ● 保育所等・子育て支援施設への団体貸出を通じて、図書館への来館が難しい乳幼児に、様々な絵本に触れることができる機会を提供します。 ● 保育所等・子育て支援施設は、図書館のリサイクルブックを活用する等、施設の図書資料充実を図ります。 	保育所等 のびのび子育て課 図書館
③ 育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援	
● 読み聞かせや本の紹介・相談等、育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援事業を実施します。	図書館

④ 絵本や物語に親しむ活動の実施	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等・子育て支援施設は、乳幼児が絵本に親しむことができるよう、日常的に読み聞かせを実施します。 ● 保育所等・子育て支援施設は、乳幼児が読書の楽しさを知ることができるよう、保育士・ボランティア・保護者等による、おはなし会を開催します。 ※おはなし会…日常の読み聞かせと区別し、一つのイベントとして実施。 	すくすく保育課 のびのび子育て課 保育所等
⑤ ボランティア活動促進への支援	
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが絵本や読み聞かせの楽しさを感じられるように、おはなしボランティアの活動場所を図書館以外にも広げ、公民館等子どもに身近な施設で、おはなし会を開催します。 ● おはなしボランティアの体験機会の提供等、ボランティア参加への一歩となる事業を実施します。 ● パネルシアターやエプロンシアター等の資料や紙芝居舞台等の備品を貸し出し、おはなし会で積極的に利用します。 ● ボランティアの技能向上のために講座を開催します。 	図書館

(2) 家庭における読書を支援する取組

① 読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施	
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等・図書館は、おすすめ本の紹介やポスター掲示、絵本の貸出等様々な活動を通じて、保護者に対し、読み聞かせと読書の大切さや意義を伝えます。 ● 保育所等は、家庭で絵本を楽しむことができるよう、乳幼児に絵本の貸出を実施します。 	すくすく保育課 保育所等 図書館
② 保護者へのおすすめ本の情報提供	
<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館は、年代別のブックリストの作成や、茨城県の「優良図書」、家庭教育応援ナビの「おすすめの本紹介」を活用して、おすすめ本の情報を保護者へ提供します。 ● 保育所等を通じて、おすすめ本の情報提供を実施します。 	保育所等 図書館

2 小中学生の読書活動の推進

【施策の方向】

小中学生にとって、学校は多くの時間を過ごす場所であり、身近にある図書館は学校図書館です。当市の学校図書館は、児童生徒が利用するに当たり、一定水準に整備されています。

本計画では、児童生徒及び教職員にとってより利用しやすい読書環境の充実に努めます。さらに、学校司書の継続的配置とともに、専門的な技能向上に努めます。

また、GIGA スクール構想により、児童生徒一人1台のタブレット端末が整備され、ICT教育が急速に進む中、授業のデジタル化等に対応できる読書活動を実施していく必要があります。

【具体的な取組】

(1) 読書のための設備の充実

① 学校図書館資料の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館図書標準に定める冊数を基準に、市内全小中学校の標準冊数を満たすよう、教育活動に求められる十分な規模の学校図書館資料の充実に努めます。 ● 情報の古い本の入れ替えを可能とする予算措置を積極的に実施します。 ● 司書教諭と学校司書が中心となり、児童生徒の興味を把握し、魅力ある蔵書となるよう努めるとともに、授業で活用できる資料の選書と、適切な除籍を行います。 	小中学校 学校教育課 図書館
② 備品等の管理	
<ul style="list-style-type: none"> ● 書架や机・椅子等の学校図書館備品の整備状況を確認し、大規模なものは修理・入替・新規購入をし、児童生徒が本を読みたくなる環境づくりに努めます。 	小中学校 学校教育課
③ 備品・設備等の予算措置	
<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な備品等の整備や修繕を行います。校舎改修工事を実施する学校は、児童生徒のニーズに合った学校図書館となるよう予算措置を行い、整備を実施します。 	小中学校 学校教育課

(2) 読書のための環境の充実（児童生徒へのアプローチ）

① 学校図書館の計画的な活用	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校は、学年毎、クラス毎の学校図書館の利用計画及びローテーションを定め、学校司書と連携しながら積極的に利用するよう努めます。 	小中学校
② 読書時間の確保	
<ul style="list-style-type: none"> ● 朝の読書活動又は授業内で定期的に読書を行うよう努めます。 	小中学校 教育指導課
③ 読書目標を達成した児童生徒の表彰	
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の読書への意欲を高めるために、小学4年生以上は年間50冊以上、中学生は30冊以上の読書目標を達成した児童生徒に表彰を行います。 	小中学校
④ 放課後子ども総合プランへの図書提供	
<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後子ども総合プランに通う児童が本に親しめるよう、団体貸出による図書の提供や、おはなし会を積極的に行うよう努めます。 	生涯学習課 図書館
⑤ ブックトークの実施	
<ul style="list-style-type: none"> ● ブックトークの拡充に努め、児童生徒が本に興味を抱くような環境づくりを進めます。また、単元にあわせたブックトークを教職員に対し実施する等、周知に努めます。 ● 学校司書がブックトークを実施できるよう、研修や見学の機会を設けます。 	小中学校 図書館
⑥ イベントや企画の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校や学校図書館は、児童生徒の読書意欲を高めるため、児童生徒が楽しめる本の展示やコーナー作り、イベント等の企画に努めます。 	小中学校 図書館
⑦ 友だち等からの図書紹介活動の実施	
<ul style="list-style-type: none"> ● ビブリオバトルや高学年から低学年への読み聞かせ、おすすめ本紹介カードの作成等、大人からではなく、児童生徒同士で図書の紹介を行い、児童生徒がより図書に興味を持つ機会を設けるよう努めます。 	小中学校 図書館

(3) 児童生徒の読書への関心を高めるための人づくり

① 学校司書の勤務体制の維持	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校司書の勤務日数・時間等の勤務体制を維持し、学校図書館のサービスの向上と、児童生徒の読書習慣の定着を図ります。 	図書館
② 学校司書研修の実施とコミュニケーション機会の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ● 選書や図書の修理，ブックトークや読み聞かせ等の研修を行い，学校司書の専門性向上を図ります。 ● 学校司書同士が定期的にコミュニケーションを取り，連絡調整や情報交換等ができる機会を設けます。 	図書館
③ 学校図書館を活用するための研修	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校は，教職員の学校図書館部会において，学校図書館を活用するための研修を行います。 	小中学校 教育指導課
④ 学校図書館担当者間の連携の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校図書館部会，司書教諭，学校司書，図書館との間で交流会や合同研修を実施し，学校図書館の活性化に努めます。 ● 学校は，教職員に対し学校図書館の活用や読書推進についての各種研究会や研修会へ参加しやすい体制づくりを進めます。 	小中学校 教育指導課 図書館
⑤ 情報モラル・著作権の研修	
<ul style="list-style-type: none"> ● 校務のICT化とGIGAスクール構想によるICT教育の更なる推進に対応するため，教職員への研修を実施します。 	小中学校 教育指導課
⑥ 図書館との連携による学校図書館充実のための研修	
<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館と連携した学校図書館運営や，授業づくりについての取組内容を教職員に周知するため，年度の初めに研修を実施し，学校図書館の充実を図ります。 	小中学校 教育指導課 図書館

(4) 本に親しむためのネットワークの充実

① 学校への団体貸出	
<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館から学校へ，積極的に朝の読書や授業に必要な図書の団体貸出を行います。 ● 団体貸出の利用方法の説明や，単元で使える図書リストを提供する等，教職員が図書を手にとることができる機会を設けます。 	小中学校 図書館
② 学校間相互利用の推進と協力体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 自校に所蔵がなくても，図書館や他の学校から借りることのできる学校間相互利用を円滑に実施できるよう努めます。 ● 児童生徒が積極的に学校間相互利用を活用できるよう，リクエストを推進し周知に努めます。 	小中学校 図書館
③ ADEAC※1の活用	
<ul style="list-style-type: none"> ● タブレット端末の利用拡大に合わせ，電子化されている社会科副読本の積極的な活用を目指し，社会科部会に周知を図ります。 	小中学校 教育指導課 図書館
④ 児童生徒へのスムーズな図書情報の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のホームページや児童生徒のタブレット端末に図書館や各学校図書館の蔵書検索ページをリンクさせ，図書情報の発信に努めます。 	小中学校 図書館
⑤ 電子書籍導入の検討	
<ul style="list-style-type: none"> ● 電子書籍が普及する中，児童生徒へのタブレット端末の整備が進むことを踏まえ，学校図書館での電子書籍導入を目指し，諸問題等の調査研究を行います。 	小中学校 学校教育課 図書館

※1 デジタルアーカイブの検索・閲覧を行うためのプラットフォームシステム。守谷市の郷土資料等をデジタル化し公開している。「A System of Digitalization and Exhibition for Archive Collections」の略。

3 全ての子どもに対する読書活動の推進

【施策の方向】

令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行されました。この法律は、障がいの有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。さまざまな障がいのある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

図書館では、全ての子どもが、豊かな読書活動を体験できるよう、布絵本、点字資料、わいわい文庫、電子書籍を所蔵しています。今後も、子どもの特性に合わせた資料の収集整備及び提供と図書館サービスの周知に努めます。

【具体的な取組】

(1) 全ての子どもに対する読書活動推進の取組

① 全ての子どもへの資料提供の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ● 学校と協力し、子どもの特性に合わせた資料の提供に努めます。 ● 障がい児通所支援事業所への団体貸出を通じて、資料の提供に努めます。 ● おはなしボランティアの協力による障がい児通所支援事業所でのおはなし会を継続し、読書への関心を高めます。 	小中学校 図書館
② 図書館サービスの周知	
<ul style="list-style-type: none"> ● 個別に配慮が必要な子どもやその保護者に対し、施設訪問等を通じて、図書館で利用できるサービスの周知に努めます。 	図書館
③ 電子書籍の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての子どもが多様な読書を楽しむことができるように、電子書籍の充実に努めます。 	図書館



④ 読書補助具の配置	
<ul style="list-style-type: none"> ● リーディングトラッカー※2等の読書補助具を配置し，利用方法を周知することで，読書を困難に感じている子どもの手助けをします。 ● 学校図書館や放課後子ども総合プラン・子育て支援施設に対し，読書補助具配置の啓発活動を行います。 	<p>小中学校 生涯学習課 のびのび子育て課 図書館</p>

4 家庭における読書活動の推進

【施策の方向】

家庭における読書は，本を媒介にして家族が話し合う時間を持ち，絆を深める手段として重要です。子どもや保護者に向けた取組を通じて，家庭における読書活動の推進に努めます。

【具体的な取組】

(1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進

① 家庭教育講座等での読書活動の促進や図書館利用の周知	
<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習課は，本を介した子どもとの関わり合いを楽しみながら，家庭で子どもの読書習慣を身に付けることができるよう，家庭教育講座の中で保護者が読書に理解を深める講座を開催します。 ● 図書館は，講座等の様々な機会を利用し，家庭での読書活動の促進や，図書館の利用方法の周知をします。 	<p>生涯学習課 図書館</p>
② 読書への関心を高める事業の実施	
<ul style="list-style-type: none"> ● イベントや企画を充実させ，家族で図書館へ来館し，本に興味を持つきっかけとなるよう努めます。 ● 学校の長期休業期間を活用し，外国語や小学生向けのおはなし会等，年齢や興味を考慮したイベントを実施します。 	<p>図書館</p>

※2 読書するときに，どこを読んでいるのかがひと目でわかり，読みやすくするための定規のようなもので，読書補助具の一つ。ディスレクシアのある人や視覚障害（視野狭窄や黄斑変性等）のある人の読書をサポートするツールであるとともに，集中して読書したい人等にも便利な誰もが使えるユニバーサルデザインのツール。

第4章 方策の効果的な推進に必要な事項

1 推進体制

【施策の方向】

子どもの読書活動の一層の推進を図るために、家庭、地域、学校が緊密に連携し、提案・協議のできる総合的な推進体制を継続します。

【具体的な取組】

(1) 守谷市子ども読書活動推進会議の設置

本計画を効果的に推進するため、市、学校、保育所等、民間団体の代表者等で構成する守谷市子ども読書活動推進会議を設置します。

(2) 「第四次計画」の実施状況調査と見直し

守谷市子ども読書活動推進会議は、本計画の実施状況を検証し、必要に応じて本計画の見直しを含め、提案します。

2 第四次計画における行動目標

【施策の方向】

本計画の行動目標は、次ページ以降に示します。

なお、守谷市は本計画に掲げられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

具体的な取組		指標		R1	R2	目標値	所管
(1) 乳幼児の読書活動推進のための取組							
乳幼児の読書活動の推進	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業の参加率	99%	77%	100%	図書館	
	保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援	団体貸出利用施設率	11%	23%	50%	保育所等のびのび子育て図書館	
		貸出冊数	235冊	533冊	1,000冊		
	育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援	リサイクルブックフェア参加施設数	3施設	2施設	10施設	図書館	
		読み聞かせなどの件数	1,295件	1,286件	1,500件		
	絵本や物語に親しむ活動の実施	読み聞かせ実施施設の割合	100%	86%	100%	すくすく保育課のびのび子育て課 保育所等	
		おはなし会の開催施設数	13施設	5施設	20施設		
	ボランティア活動促進への支援	おはなし会実施回数	146回	42回	150回	図書館	
		資料・備品の貸出数	1,460点	376点	1,500点		
		講座の開催回数	3回	0回	3回		
(2) 家庭における読書を支援する取組							
読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施	実施施設数	—	新設	39施設	すくすく保育課 保育所等 図書館		
	絵本の貸出施設数	—	新設	15施設			

第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

具体的な取組		指標	R1	R2	目標値	所管
(1) 読書のための設備の充実						
学校図書館資料の充実	学校図書館図書標準の達成校		10校	8校	13校	小中学校 学校教育課 図書館
(2) 読書のための環境の充実（児童生徒へのアプローチ）						
学校図書館の計画的な活用	実施校数		—	新設	13校	小中学校
学校図書館の貸出資料の拡充	年間貸出数		—	新設	200,000冊	
読書時間の確保	実施校数		12校	11校	13校	小中学校 教育指導課
読書目標を達成した児童生徒の表彰	実施校数		13校	13校	13校	小中学校
放課後子ども総合プランへの図書提供	放課後子ども総合プランへの団体貸出冊数		—	新設	3,000冊	生涯学習課 図書館
ブックトークの実施	実施クラス数		—	新設	50クラス	
イベントや企画の充実	実施回数		—	新設	65回	小中学校 図書館
友だち等からの図書紹介活動の実施	実施校数		—	新設	13校	
小中学生の読書活動の推進						

第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

具体的な取組		指標	R1	R2	目標値	所管
(3) 児童生徒の読書への関心を高めるための人づくり						
小中学生の読書活動の推進	学校司書研修の実施とコミュニケーション機会の提供	実施回数	—	新設	年5回	図書館
	学校図書館を活用するための研修	実施回数	年1回	年1回	年1回	小中学校 教育指導課
	学校図書館担当者間の連携の強化	実施回数	—	新設	年1回以上	小中学校 教育指導課 図書館
	情報モラル・著作権の研修	実施回数	—	新設	年1回以上	小中学校 教育指導課
	図書館との連携による学校図書館充実のための研修	実施回数	—	新設	年1回	小中学校 教育指導課 図書館
(4) 本に親しむためのネットワークの充実						
学校への団体貸出	団体貸出冊数	4,947冊	4,388冊	5,000冊	小中学校 図書館	
学校間相互利用の推進	学校間の借受・貸出冊数	189冊	26冊	150冊	小中学校 図書館	
ADEACの活用	実施校数	—	新設	13校	小中学校 教育指導課 図書館	

第四次守谷市子ども読書活動推進計画における行動目標

※新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年の数値のみでは適性が図れないため、R1,2年を現状値として記載します。

具体的な取組		指標	R1	R2	目標値	所管
全ての子どもに対する 読書活動の推進	(1) 全ての子どもに対する読書活動推進の取組					
	全ての子どもへの資料提供の 推進	学校での子どもの特性に合わせた資料提供冊数	—	新設	130冊	小中学校 図書館
	電子書籍の充実	障がい児通所支援事業所への 団体貸出冊数	214冊	410冊	500冊	図書館
	読書補助具の配置	児童書所蔵数	—	新設	300冊	図書館
家庭における 読書活動の推進	(1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進					
	家庭教育講座等での読書活動の 促進や図書館利用の周知	リーディングトラッカー配置 施設数	—	新設	20施設	小中学校 生涯学習課 のびのび子育て課 図書館
	読書への関心を高める事業の 実施	家庭教育講座の実施回数	1回	1回	1回	生涯学習課 図書館
		実施回数	25回	14回	30回	図書館